

# 四半期報告書

(第2期第2四半期)

自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日

ITホールディングス株式会社

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移	16
---------	----

3 役員の状況	16
---------	----

第5 経理の状況	17
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	30
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
-------------------	----

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	I Tホールディングス株式会社
【英訳名】	IT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 晋
【本店の所在の場所】	富山県富山市牛島新町5番5号
【電話番号】	076-444-8011
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であります。本店業務は下記で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都千代田区内幸町1丁目2番2号 日比谷ダイビル
【電話番号】	03-6738-8100
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 浦田 幸夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） I Tホールディングス株式会社 東京本社 （東京都千代田区内幸町1丁目2番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第2四半期連結 累計期間	第2期 第2四半期連結 累計期間	第1期 第2四半期連結 会計期間	第2期 第2四半期連結 会計期間	第1期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	163,426	146,954	96,491	81,098	338,302
経常利益（百万円）	9,479	5,792	9,592	4,810	23,604
四半期（当期）純利益（百万円）	4,491	3,207	4,949	2,106	9,406
純資産額（百万円）	—	—	142,553	149,384	146,216
総資産額（百万円）	—	—	283,173	280,943	295,327
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,498.39	1,558.63	1,541.17
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	52.97	37.60	58.33	24.62	110.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	52.94	—	58.31	24.62	110.72
自己資本比率（％）	—	—	45.0	47.9	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,595	15,012	—	—	34,311
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,212	△10,421	—	—	△20,079
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,861	△5,736	—	—	△6,877
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	25,510	33,987	35,104
従業員数（人）	—	—	15,522	16,174	15,259

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ネオアクシス(株) (注)	東京都江東区	616	ソフト開発・販売及 び保守、機械販売、 一般労働者派遣	100.0	グループ経営に関する契約を 締結しております。

(注) 当第2四半期連結会計期間において株式会社エス・イー・ラボとT I Sソリューションビジネス株式会社が経営統合し設立したことにより新たに提出会社の関係会社となりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	16,174（2,603）
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	51
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
アウトソーシング・ネットワーク	25,289	78.8
ソフトウェア開発	34,936	73.6
合計	60,226	75.7

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

	受注高 （百万円）	前年同四半期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同四半期比 （％）
ソフトウェア開発	31,682	81.8	52,308	81.5

(注) 1. アウトソーシング・ネットワークは継続業務でありますので、ソフトウェア開発についてのみ記載しております。

2. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
アウトソーシング・ネットワーク	30,753	96.0
ソフトウェア開発	42,882	80.7
ソリューション	5,999	70.1
その他	1,463	52.1
合計	81,098	84.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）		当第2四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)ジェーシービー	10,564	10.9	—	—

当第2四半期連結会計期間においては、主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である相手先がないため、記載を省略しております。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、輸出や生産に持ち直しの動きが見られるようになったものの企業収益の回復は全体的に弱く、世界的な金融危機の影響や世界景気の下振れ懸念も根強かったことなどから、設備投資の大幅な減少傾向が続くなど、厳しい状況にありました。

情報サービス産業においても、日銀短観（平成21年9月調査）におけるソフトウェア投資額の当年度計画は前年度を大きく下回る水準にあり、景気動向や企業収益の厳しさを背景とする設備投資の減少傾向は当産業にも大きな影響を及ぼしております。

このような状況の中、当社グループでは、顧客の景気先行きに対する警戒感が予想以上に強く、営業状況は非常に厳しいものとなりましたが、営業提案活動の強化やプロジェクト管理の徹底を図るとともに、外注費の適正化に向けた取り組みや経費削減などに努めてまいりました。

当社グループの当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高については、81,098百万円（前年同四半期比16.0%減）となり、利益面については、売上高減少の影響に加え、ソフトウェア開発分野における稼働率低下や提案活動の強化による営業関連費用が増加し、営業利益4,953百万円（同49.2%減）、経常利益4,810百万円（同49.9%減）、四半期純利益2,106百万円（同57.4%減）となりました。

分野別の売上高は次のとおりであります。

##### ①アウトソーシング・ネットワーク分野

当第2四半期連結会計期間の売上高は、既存業務が安定的に推移したことなどから、30,753百万円（前年同四半期比4.0%減）となりました。

##### ②ソフトウェア開発分野

当第2四半期連結会計期間の売上高は、前期中に大型案件が完了したことに加え、投資抑制の影響を受けたことなどから、42,882百万円（前年同四半期比19.3%減）となりました。

##### ③ソリューション分野

当第2四半期連結会計期間の売上高は、景気動向によりハードウェア需要が減退したことなどから、5,999百万円（前年同四半期比29.9%減）となりました。

##### ④その他の分野

当第2四半期連結会計期間の売上高は、新リース会計基準の適用に伴う売上高の減少があったことなどから、1,463百万円（前年同四半期比47.9%減）となりました。

当社グループは、IT業界のリーディング企業として確固たる地位を確立することを目指し、平成21年4月から3カ年を計画期間とする第1次中期経営計画「IT Evolution 2011」をスタートしました。

第1次中期経営計画では、既存事業の拡大・強化などとともに、海外事業の展開や新規事業の推進を重点戦略として掲げています。その実現に向けて、ネットワークITサービスのリーディングプロバイダーであるブリティッシュ・テレコミュニケーションズ・ピーエルシーと業務提携し、①ワールドワイドでのサポートによる顧客のグローバル戦略の実現、②グローバルなクラウドサービスの提供などを行ってまいります。

また、バックオフィス業務のシェアード化推進については、平成21年4月に「ITサービスフォース株式会社」を設立し、グループ全体の業務効率化、コスト削減、業務品質の向上に向けて取り組んでいます。

当社グループ全体の中長期的な戦略に基づき、株式会社エス・イー・ラボについては、平成21年6月に完全子会社化した後、平成21年7月にTISソリューションビジネス株式会社と合併し、「ネオアクシス株式会社」として新たにスタートしています。また、平成21年10月には、グループフォーメーション整備の第二段階として、株式会社インテックが株式会社インテックホールディングスを吸収合併しました。

なお、当社は平成21年11月10日開催の取締役会において、ソラン株式会社の株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 2. その他」に記載のとおりであります。

## (2) キャッシュフローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期に比べて8,476百万円増加（33.2%増）し、33,987百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は203百万円（前年同四半期比89.2%減）となりました。これは主に、資金の増加として税金等調整前四半期純利益4,368百万円（同51.5%減）、たな卸資産の減少額5,331百万円（同8.7%減）、減価償却費2,937百万円（同11.3%減）などがあった一方、資金の減少として売上債権の減少額10,242百万円（同49.9%減）などがあったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6,244百万円（前年同四半期比15.7%減）となりました。これは主に、資金の減少として有形固定資産の取得による支出3,152百万円（同27.8%増）、投資有価証券の取得による支出2,800百万円（同196.9%増）などがあったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は798百万円（前年同四半期比42.3%減）となりました。これは主に、資金の増加として短期借入金の純増加額2,464百万円（同46.6%減）、自己株式（子会社である株式会社インテックホールディングスが所有していた当社株式等）の処分による収入1,636百万円（同239.6%増）などがあった一方、資金の減少として長期借入金の返済による支出3,975百万円（同7.9%減）などがあったことによるものです。

## (3) 財政状態の状況

### ①資産の部

当第2四半期連結会計期間末における資産の部は、当第1四半期連結会計期間末の287,819百万円から6,875百万円減少し、280,943百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加10,187百万円などがあった一方、現金及び預金の減少5,603百万円、仕掛品の減少5,459百万円などがあったことによるものです。

### ②負債の部

当第2四半期連結会計期間末における負債の部は、当第1四半期連結会計期間末の142,132百万円から10,574百万円減少し、131,558百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少2,954百万円、支払手形及び買掛金の減少2,391百万円などがあったことによるものです。

### ③純資産の部

当第2四半期連結会計期間末における純資産の部は、当第1四半期連結会計期間末の145,686百万円から3,698百万円増加し、149,384百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加2,106百万円、自己株式（子会社である株式会社インテックホールディングス所有の当社株式等）の処分による増加2,077百万円などがあったことによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当社グループでは、TIS、インテック、インテックシステム研究所、インテック・ネットコアが中心となり、下記領域における先端的な研究開発に取り組んでおります。当第2四半期連結会計期間においては、各分野において下記の進展がありました。

### ①ソフトウェア生産技術

高品質および高生産性の両面から生産技術分野の研究開発を行っています。この成果は不況に強い体質を作るのに不可欠な要素として、グループ各社が積極的に取り組んでいるテーマです。

インテック、インテックシステム研究所、TISの共同プロジェクトとして研究を進めてきた「仮想プロジェクト

ルーム（仮想化技術を応用し開発環境をサービスとしてネットワーク経由で提供するシステム）」が、2010年4月からの利用開始に向けた準備フェーズに入りました。

また、開発プロジェクトでの生産性を高めるための開発やテストの自動生成および自動実行への取り組みを開始しました。

## ②サービス基盤技術

技術革新に伴う市場変化を先取りし、新商品・新サービスを提供するための基盤技術に関する研究開発を行っています。

この分野では、次世代データセンターサービスの調査を開始し、事業化モデル作成の取り組みを行っております。特に、クラウド技術として注目されるPaaS (Platform as a Service)、IaaS (Infrastructure as a Service) において、商用プロダクトや独自の要素技術を組合せたエンタープライズ向けサービスとして開発を進めています。

また、次世代の高速無線通信規格である地域WiMAXの応用研究として、地域に特化した新しいビジネスモデルの検討を開始し、藤沢地区での実証実験の準備を行っております。

## ③次世代IT要素技術(業種別特化技術)

次世代のIT要素技術のうち、お客様の業種に特化した技術の調査と研究開発を行っています。

昨年度、富山大学と連携して研究開発を進めてきた「eポートフォリオ」手法を応用した「Webポートフォリオ」の研究開発を進めています。今後、同技術のサービス企画を検討し、事業化を目指します。

## ④次世代IT要素技術(最先端要素技術)

次世代のIT要素技術のうち、業界での最先端を目指した技術研究開発を行っています。

インテック・ネットコアでは、ネットワーク品質計測技術を研究開発しております。この技術は、Webサーバーと各利用者間のネットワーク品質を測定する類の無い技術です。現在、パイロットユーザーと検証を行っております。また、クラウド関連技術の研究成果として「クラウドストレージ」を商品化し提供開始しました。

なお、当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、308百万円であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,373,919	86,373,919	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	86,373,919	86,373,919	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき交付した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わり交付した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① I Tホールディングス株式会社第2回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,498
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	349,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 4,750
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成21年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,750 資本組入額 2,375
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となったT I S株式会社の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社及び株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注) 1 ①新株予約権1個につき当社普通株式100株とします。

②「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合には、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。この場合においては、上記ただし書きの規定を準用するものとします。

- 3 ①新株予約権者は、以下の期間毎に、割り当てられた新株予約権の一部または全部を行使することができるものとします。ただし、行使可能な株式数が1単元の株式数またはその整数倍に満たない場合、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍の株式数につき権利を行使することができるものとします。
- (i) 平成20年4月1日から平成20年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の4分の3について権利を行使することができるものとします。
  - (ii) 平成21年1月1日から平成21年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数のすべてについて権利を行使することができるものとします。
- ②新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役、執行役員もしくは使用人であることを要するものとします。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または使用人の地位を喪失した場合、以下の各号に定める事由に基づく場合には、権利行使期間内及び以下の各号の規定の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- (i) 新株予約権者である取締役または執行役員が、辞任もしくは任期満了により取締役もしくは執行役員の地位を喪失した場合、または取締役の地位を喪失後に執行役員もしくは使用人の地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
  - (ii) 新株予約権者である使用人が、転籍出向を理由として退職した場合、退職の日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
  - (iii) 新株予約権者である使用人が、定年退職によりその地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から1年以内に限り、退職時に行使できた株式数の範囲内で、割り当てられた新株予約権を行使することができるものとします。
- ③新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合には、以下の各号の規定に従うものとします。
- (i) 新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合、その期間中に限り、本新株予約権を行使できないものとします。
  - (ii) 新株予約権者である使用人が、新株予約権の発行の日から権利を行使する時までの間に、連続して12か月以上にわたり、欠勤または休職をしている場合（連続する欠勤と休職とを合計して連続12か月以上となる場合を含みます。）、前号の規定にかかわらず、本新株予約権を行使できないものとします。
- ④新株予約権者が死亡を理由として退職した場合、当該新株予約権者の相続人は、相続開始後1年以内に限り、当該新株予約権者が相続開始時に行使できた株式数の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤当社が、本新株予約権の目的たる株式の数の調整または払込金額の調整を行う場合で、当社が必要と判断した場合には、当社は、合理的かつ必要な範囲内で、本新株予約権の行使を制限することができます。
- ⑥当社が他社と合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる合併にかかる契約の定めに従うものとします。
- ⑦本新株予約権の行使の方法その他の細目事項については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
- ⑧新株予約権の消却事由及び条件
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができるものとします。
  - (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できないものが生じた場合（前記①の場合を除きます。）、当社は当該新株予約権については無償で消却することができるものとします。

② I Tホールディングス株式会社第3回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,474
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	347,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 4,014
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,014 資本組入額 2,007
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となったT I S株式会社の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社及び株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注) 1 ①新株予約権1個につき当社普通株式100株とします。

②「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合には、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。この場合においては、上記ただし書きの規定を準用するものとします。

3 ①新株予約権者は、以下の期間毎に、割り当てられた新株予約権の一部または全部を行使することができるものとします。ただし、行使可能な株式数が1単元の株式数またはその整数倍に満たない場合、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍の株式数につき権利を行使することができるものとします。

(i) 平成20年4月1日から平成20年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の2分の1について権利を行使することができるものとします。

(ii) 平成21年1月1日から平成21年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の4分の3について権利を行使することができるものとします。

(iii) 平成22年1月1日から平成22年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数のすべてについて権利を行使することができるものとします。

②新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役、執行役員もしくは使用人であることを要するものとします。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または使用人の地位を喪失した場合、以下の各号に定める事由に基づく場合には、権利行使期間内及び以下の各号の規定の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。

(i) 新株予約権者である取締役または執行役員が、辞任もしくは任期満了により取締役もしくは執行役員の地位を喪失した場合、または取締役の地位を喪失後に執行役員もしくは使用人の地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。

- (ii) 新株予約権者である使用人が、転籍出向を理由として退職した場合、退職の日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
  - (iii) 新株予約権者である使用人が、定年退職によりその地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から1年以内に限り、退職時に行使できた株式数の範囲内で、割り当てられた新株予約権を行使することができるものとします。
- ③新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合には、以下の各号の規定に従うものとします。
- (i) 新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合、その期間中に限り、本新株予約権を行使できないものとします。
  - (ii) 新株予約権者である使用人が、新株予約権の発行の日から権利を行使する時までの間に、連続して12か月以上にわたり、欠勤または休職をしている場合（連続する欠勤と休職とを合計して連続12か月以上となる場合を含みます。）、前号の規定にかかわらず、本新株予約権を行使できないものとします。
- ④新株予約権者が死亡を理由として退職した場合、当該新株予約権者の相続人は、相続開始後1年以内に限り、当該新株予約権者が相続開始時に行使できた株式数の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤当社が、本新株予約権の目的たる株式の数の調整または払込金額の調整を行う場合で、当社が必要と判断した場合には、当社は、合理的かつ必要な範囲内で、本新株予約権の行使を制限することができます。
- ⑥当社が他社と合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる合併にかかる契約の定めに従うものとします。
- ⑦本新株予約権の行使の方法その他の細目事項については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
- ⑧新株予約権の消却事由及び条件
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができるものとします。
  - (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できないものが生じた場合（前記①の場合を除きます。）、当社は当該新株予約権については無償で消却することができるものとします。

③ I Tホールディングス株式会社第4回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	52,930
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1株につき 1,489
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,489 資本組入額 745
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社関係会社等への移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③新株予約権に関するその他の細目については、新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社インテックホールディングスの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社及び株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

- (注) 1. 当社が当社普通株式について株式分割または株式併合を行う場合はつぎの算式により本新株予約権1個につき目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件または株式無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができるものとする。

ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

なお、退職による失効株式数を除外して記載しております。

2. 本新株予約権交付後、当社が普通株式について株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、つぎの算式により本新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額以下「行使価額」という。)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の発行または自己株式の処分(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)を行う場合は、つぎの算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。つぎの算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数をいい、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 (注)	1,580	86,373,919	1	10,001	1	2,501

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,137	17.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,703	10.08
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,640	4.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,591	3.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,068	2.39
ITホールディングスグループ従業員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号	1,424	1.65
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	1,161	1.34
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5丁目1番22号	1,161	1.34
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	1,149	1.33
シティバンクロンドンスタンダードライフインベストメントファンドリミテッド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	STANDARD LIFE HOUSE, 30 LOTHIAN ROAD, EDINBURGH, EH1 2DH (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	962	1.11
計	—	38,000	44.00

(注) 1. 第1四半期会計期間において、日本生命保険相互会社から2社連名により、平成21年6月22日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2,851	3.30
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	722	0.84
計	—	3,573	4.14

2. 当第2四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から2社連名により、平成21年9月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	2,636	3.05
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボ ストン、デヴォンシャー・ストリ ート82	544	0.63
計	—	3,181	3.68

3. 当第2四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社から平成21年9月25日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	3,397	3.93

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	15,137千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	8,703千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	3,640千株

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	
議決権制限株式 (その他)	—	—	
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 21,800	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,901,900	859,019	
単元未満株式	普通株式 450,219	—	
発行済株式総数	86,373,919	—	—
総株主の議決権	—	859,019	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株 (議決権15個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式75株及びT I S株式会社所有の相互保有株式85株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) I Tホールディングス株式会社	富山市牛島新町5番5号	11,000	—	11,000	0.0
(相互保有株式) T I S株式会社	大阪府吹田市江の木町11番30号	10,800	—	10,800	0.0
計	—	21,800	—	21,800	0.0

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,356	1,657	1,790	1,995	1,940	1,398
最低 (円)	1,106	1,177	1,510	1,608	1,223	1,190

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありませ ん。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,025	37,524
受取手形及び売掛金	47,476	62,862
リース債権及びリース投資資産	7,646	7,274
有価証券	301	1,501
商品及び製品	2,305	2,799
仕掛品	※3 12,790	11,579
原材料及び貯蔵品	214	234
繰延税金資産	8,215	11,075
その他	5,768	6,203
貸倒引当金	△229	△255
流動資産合計	120,513	140,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,003	53,278
機械装置及び運搬具（純額）	5,433	5,799
土地	21,925	21,925
リース資産（純額）	1,703	1,235
その他（純額）	7,938	6,809
有形固定資産合計	※1 90,004	※1 89,048
無形固定資産		
のれん	※2 4,109	※2 4,839
その他	11,038	10,162
無形固定資産合計	15,148	15,001
投資その他の資産		
投資有価証券	30,382	26,904
繰延税金資産	7,659	6,762
その他	19,994	19,489
貸倒引当金	△2,759	△2,678
投資その他の資産合計	55,276	50,477
固定資産合計	160,430	154,527
資産合計	280,943	295,327

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,135	18,626
短期借入金	21,278	22,919
1年内償還予定の社債	8,000	5,100
未払法人税等	1,579	3,390
賞与引当金	9,970	9,830
その他の引当金	72	71
その他	18,116	22,112
流動負債合計	70,153	82,051
固定負債		
社債	7,600	11,500
長期借入金	38,519	41,013
リース債務	2,964	2,549
繰延税金負債	658	682
再評価に係る繰延税金負債	993	993
退職給付引当金	8,486	8,113
役員退職慰労引当金	209	248
その他	1,972	1,958
固定負債合計	61,405	67,058
負債合計	131,558	149,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,000
資本剰余金	85,207	86,321
利益剰余金	40,671	40,186
自己株式	△56	△2,354
株主資本合計	135,823	134,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	689	△1,118
土地再評価差額金	△1,841	△1,841
為替換算調整勘定	△81	△139
評価・換算差額等合計	△1,233	△3,098
新株予約権	18	8
少数株主持分	14,775	15,154
純資産合計	149,384	146,216
負債純資産合計	280,943	295,327

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	163,426	146,954
売上原価	133,812	119,987
売上総利益	29,614	26,967
販売費及び一般管理費	※1 20,213	※1 21,162
営業利益	9,400	5,805
営業外収益		
受取利息	36	40
受取配当金	386	429
負ののれん償却額	478	44
その他	300	340
営業外収益合計	1,202	854
営業外費用		
支払利息	560	526
持分法による投資損失	40	37
創立費	110	—
その他	411	303
営業外費用合計	1,123	867
経常利益	9,479	5,792
特別利益		
投資有価証券売却益	8	20
子会社清算益	20	—
貸倒引当金戻入額	31	53
その他	29	7
特別利益合計	89	81
特別損失		
固定資産除却損	173	151
投資有価証券評価損	307	112
減損損失	—	135
その他	330	103
特別損失合計	811	502
税金等調整前四半期純利益	8,757	5,371
法人税、住民税及び事業税	2,407	1,151
法人税等調整額	1,128	722
法人税等合計	3,536	1,873
少数株主利益	729	290
四半期純利益	4,491	3,207

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	96,491	81,098
売上原価	76,171	65,461
売上総利益	20,320	15,637
販売費及び一般管理費	※1 10,562	※1 10,683
営業利益	9,757	4,953
営業外収益		
受取利息	16	20
受取配当金	18	61
負ののれん償却額	239	22
持分法による投資利益	—	20
不動産賃貸料	—	77
その他	129	130
営業外収益合計	404	332
営業外費用		
支払利息	279	264
持分法による投資損失	33	—
その他	256	210
営業外費用合計	569	475
経常利益	9,592	4,810
特別利益		
子会社清算益	20	—
貸倒引当金戻入額	—	5
会員権売却益	—	4
その他	23	2
特別利益合計	44	12
特別損失		
固定資産除却損	52	122
投資有価証券評価損	278	99
減損損失	—	135
その他	302	97
特別損失合計	633	454
税金等調整前四半期純利益	9,003	4,368
法人税、住民税及び事業税	1,734	890
法人税等調整額	1,776	1,145
法人税等合計	3,510	2,035
少数株主利益	543	227
四半期純利益	4,949	2,106

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,757	5,371
減価償却費	6,360	5,808
賞与引当金の増減額 (△は減少)	179	139
受取利息及び受取配当金	△423	△469
支払利息	560	526
持分法による投資損益 (△は益)	40	37
売上債権の増減額 (△は増加)	8,519	15,335
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,924	△697
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,590	△7,537
その他	913	△52
小計	18,393	18,462
利息及び配当金の受取額	431	465
利息の支払額	△569	△532
法人税等の支払額	△4,659	△3,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,595	15,012
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,599	—
有価証券の償還による収入	1,500	1,300
有形固定資産の取得による支出	△4,855	△6,252
無形固定資産の取得による支出	△1,848	△2,358
投資有価証券の取得による支出	△1,011	△2,911
投資有価証券の売却及び償還による収入	362	213
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,147	—
その他	△611	△411
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,212	△10,421
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,478	△335
長期借入れによる収入	7,019	5,000
長期借入金の返済による支出	△9,698	△7,284
社債の償還による支出	—	△1,100
自己株式の取得による支出	△17	△3
自己株式の処分による収入	481	1,636
配当金の支払額	△1,219	△2,721
少数株主への配当金の支払額	△268	△718
その他	319	△209
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,861	△5,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,483	△1,118
現金及び現金同等物の期首残高	27,994	35,104
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 25,510	※1 33,987

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、ITサービスフォース株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社エス・イー・ラボは、TISソリューションビジネス株式会社を平成21年7月1日に吸収合併し、ネオアクシス株式会社に社名変更しております。このため、当第2四半期連結会計期間においてTISソリューションビジネス株式会社は連結の範囲から除外しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。</p> <p>これによる売上高、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 43社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>収益及び費用の計上基準</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した受注制作ソフトウェア開発から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる売上高、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は33百万円であります。</p>
	<p>当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「不動産賃貸料」は80百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は33百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社は、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価方法	一部の連結子会社は、棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 一部の連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は66,232百万円であります。</p> <p>※2 のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,280百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> </table> <p>※3 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金1,044百万円を相殺表示しております。</p>	のれん	4,280百万円	負ののれん	170百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は63,432百万円あります。</p> <p>※2 のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">5,053百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> </table>	のれん	5,053百万円	負ののれん	214百万円
のれん	4,280百万円								
負ののれん	170百万円								
のれん	5,053百万円								
負ののれん	214百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">6,264百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	6,264百万円	賞与引当金繰入額	1,309百万円	退職給付費用	179百万円	貸倒引当金繰入額	144百万円	役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">7,205百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,057百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	7,205百万円	賞与引当金繰入額	1,057百万円	退職給付費用	233百万円	貸倒引当金繰入額	85百万円	役員退職慰労引当金繰入額	16百万円
従業員給与	6,264百万円																				
賞与引当金繰入額	1,309百万円																				
退職給付費用	179百万円																				
貸倒引当金繰入額	144百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円																				
従業員給与	7,205百万円																				
賞与引当金繰入額	1,057百万円																				
退職給付費用	233百万円																				
貸倒引当金繰入額	85百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円																				

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">3,176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">615百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	3,176百万円	賞与引当金繰入額	615百万円	貸倒引当金繰入額	109百万円	退職給付費用	83百万円	役員退職慰労引当金繰入額	21百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">3,570百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	3,570百万円	賞与引当金繰入額	651百万円	貸倒引当金繰入額	0百万円	退職給付費用	112百万円	役員退職慰労引当金繰入額	9百万円
従業員給与	3,176百万円																				
賞与引当金繰入額	615百万円																				
貸倒引当金繰入額	109百万円																				
退職給付費用	83百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	21百万円																				
従業員給与	3,570百万円																				
賞与引当金繰入額	651百万円																				
貸倒引当金繰入額	0百万円																				
退職給付費用	112百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円																				

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日)
現金及び預金勘定 25,338百万円 有価証券勘定 2,468百万円 計 27,806百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △597百万円 取得日から償還期までの期間が 3ヶ月を超える債券等 △1,698百万円 現金及び現金同等物 25,510百万円	現金及び預金勘定 36,025百万円 有価証券勘定 301百万円 計 36,326百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △2,139百万円 取得日から償還期までの期間が 3ヶ月を超える債券等 △199百万円 現金及び現金同等物 33,987百万円

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 86,373,919株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 21,960株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 18百万円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,763	32	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	1,036	12	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

情報・通信事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,558.63円	1株当たり純資産額	1,541.17円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	52.97円	1株当たり四半期純利益金額	37.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52.94円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,491	3,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,491	3,207
期中平均株式数(千株)	84,805	85,293
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	36	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	58.33円	1株当たり四半期純利益金額	24.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	58.31円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	24.62円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,949	2,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,949	2,106
期中平均株式数(千株)	84,848	85,549
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	27	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 剰余金の配当

平成21年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………1,036百万円
- (ロ) 1株あたりの金額……………12円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月10日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

### (2) 公開買付けによる株式取得

平成21年11月10日開催の取締役会において、ソラン株式会社（以下「対象者」といいます。）の株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、これに基づき、平成21年11月13日から本公開買付けを実施しております。その概要は次のとおりであります。

#### 1. 本公開買付けの目的

当社は、情報サービス業界のリーディング企業として確固たる地位を確立することを目指し、平成21年4月からの3カ年を計画期間とする第1次中期経営計画「IT Evolution 2011」をスタートしました。その中で、既存事業の拡大・強化、海外事業の展開や新規事業の推進、業務の効率化とコスト削減を重点戦略として掲げており、本件は、この中期経営計画の方針に沿ったものです。

#### 2. 本公開買付けの対象会社の名称、事業内容

- (1) 商号 ソラン株式会社
- (2) 主な事業の内容 システムコンサルティング、エンジニアリングサービス、アウトソーシングサービス、e-ビジネスサポート、情報セキュリティサービス、パッケージ販売

#### 3. 株式取得の時期

平成21年11月13日から平成21年12月15日

#### 4. 買付予定の株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 買付予定の株式の数：26,069,756株
- (2) 取得価額：普通株式1株につき金790円
- (3) 取得後の議決権比率：100%（上限）

#### 5. 支払資金の調達及び支払方法

当社は、本公開買付け資金として、自己資金及び借入金を充当する予定です。

#### 6. 対象者との本公開買付けに関する合意

対象者は、平成21年11月10日開催の取締役会において、本公開買付け及びその成立後に予定している本株式交換等の実施について賛同し、かつ、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧めることを決議しています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 義之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社のT I S株式会社は、平成20年11月10日開催の取締役会において、シンジケートローンによる資金調達を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。